

刈谷市国土強靱化地域計画（案）  
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

(1) 募集期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）までの間

(2) 意見の件数

3件（2人）

(3) 提出方法の内訳

郵送3件（2人）

2 内容別意見の件数

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ	0件
第2章 刈谷市の地域特性等	1件
第3章 刈谷市の強靱化の基本目標等	0件
第4章 刈谷市の脆弱性評価と強靱化施策の推進方針	1件
第5章 計画推進の方策	0件
別紙1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	1件
別紙2 個別施策分野ごとの脆弱性評価結果	0件

3 意見の概要と市の考え方

(1) 第2章

番号	意見	市の考え方
1	<p>P9</p> <p>1 刈谷市の地域特性 (5) 産業</p> <p>「耕地面積・農家数ともに減少傾向」とありますが、このことに対して具体的な対策案はありますか。</p>	<p>耕地面積・農家数の減少に対しては、農業の担い手を増やすことが重要と考えております。このための施策として、効率的な農業を可能とするため、農場の大規模化を含む圃場の整備やスマート農業の推進、新規就農のための研修実施や本市農業に関心を高めていただけるよう、農業体験、各種イベントの開催等による地産地消の推進等を行っております。</p>

(2) 第4章

番号	意見	市の考え方
2	<p>P 2 5</p> <p>1 強靱化施策の推進方針</p> <p>(1) リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針</p> <p>リスクシナリオ1-1</p> <p>「空き家の除却に対して補助による施策を推進する」とあり、刈谷市も空き家は増加傾向にあるのではないのでしょうか。このことに対する対策はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>刈谷市では、平成28年度から3年ごとに空き家の実態把握調査を実施しており、平成28年度調査では377件、令和元年度は291件、令和4年度は270件と減少しております。</p> <p>空き家対策については、まず、その所有者の管理方法や活用に関する意向などの把握に努めております。また、所有者に空き家の発生抑制や適正な管理に向けた対策に関する情報提供を行うため、セミナーや相談会の開催、パンフレットやチラシなどによる周知啓発に努めております。ほかには空き家の有効活用のため、空き家バンク制度の活用を推進しています。また、空き家の除却を促進するために補助金の交付も実施しております。</p>

(3) 別紙1

番号	意見	市の考え方
3	<p>P 8 0</p> <p>リスクシナリオごとの脆弱性評価結果</p> <p>リスクシナリオ3-2</p> <p>「職員へのメンタルケアなど」について、1年にどのくらいの回数で行っているか、またそれを行った結果、どう良くなったのか知りたいです。</p>	<p>刈谷市においては、職員が悩みを相談できる場として市役所で月3回程度実施しているメンタルヘルス相談室に加え、臨床心理士や精神保健福祉士などのカウンセラーによる外部機関の相談窓口を設けており、対面面談やオンライン面談のほか、24時間対応の電話相談、メール相談、LINEによるSNS相談を行うことができるようになっており、悩みを抱えた職員が自分のライフスタイルに合った相談窓口を選択できるよう、相談しやすい体制づくりに努めております。</p>